

評 価 書

令和6年11月
宮 城 県

令和6年度に行った公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

1 対象事業名

- ①農業競争力強化基盤整備事業（鹿飼沼地区）
- ②広域基幹 迫川河川改修事業
- ③広域基幹 迫川（夏川）河川改修事業
- ④広域基幹 迫川（長沼川）河川改修事業

2 事業の概要

別紙のとおり

3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法

別添1のとおり「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」、「代替案との比較」、「コスト縮減」、「費用対効果」の項目で事業効果を把握した。

4 評価の経過

- 令和6年 6月 4日 行政活動の評価に関する条例第5条の書面（評価調書）の確定
- 令和6年 6月12日 宮城県行政評価委員会への諮問
- 令和6年 6月12日～7月12日 条例第9条に基づく県民意見聴取
- 令和6年 7月10日 同委員会公共事業評価部会（第1回開催）
- 令和6年 8月 9日 同委員会公共事業評価部会（現地調査）
- 令和6年 8月21日 同委員会公共事業評価部会（第2回開催）
- 令和6年 9月27日 同委員会及び同委員会公共事業評価部会からの答申
- 令和6年11月18日 県の最終評価（評価書）の確定

5 行政評価委員会の意見

対象4事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて「妥当」とした。

6 評価の結果

評価の結果の詳細は、別添1のとおり。

公共事業再評価に係る評価書の概要

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見	評価の結果
1	農業競争力強化基盤整備事業(鹿飼沼地区)	H23	R8	本地区は、大崎市田尻の東部及び涌谷町の北部に位置している。 本事業により水田の用・排水条件、区画形状及び排水改良(暗渠排水)を行い、農地の汎用化を図ると共に、水田の総合利用・高度利用の基盤を造成し、経営体育成による生産性の向上および転作等の着実な実行為確保され、効率的な近代営農形態となるほ場条件の整備に積極的に対応するものであり、農業構造の改善に資することを目的とするもの。 区画整理工 A=373.4ha	52.7	88.8	事業継続妥当	事業継続
2	広域基幹迫川河川改修事業	S15	R40	迫川・旧迫川は、宮城県北西部の穀倉地帯を流下する一級河川で、迫川の流域面積は県土面積の約16%を占めており、その34%が氾濫区域となっている。 特に、中・下流部は極めて低湿地帯となっており、旧北上川の背水の影響からひとたび洪水が起きると、沿川は莫大な被害を受ける洪水常襲地帯となっている。 このため、上流ダム群及び中流の長沼ダム、南谷地遊水地、蕪栗沼遊水地等を配した総合的な治水計画により、流域の治水安全度を確保するものである。 河川改修延長 L=110,700m 築堤 10,895,648m³、掘削 10,783,746m³、護岸 1,527,965m²、樋門一式、樋管一式、道路橋 88 橋、堰 12 基、揚水機場 1 基	1812.8	31.7	事業継続妥当	事業継続
3	広域基幹迫川(夏川)河川改修事業	S57	R20	夏川は迫川の左支川で、迫川の背水の影響を受けることから、大雨洪水時には現況流下能力が不足する区間において度々浸水被害が発生している。 このため、河道を掘削して流下能力を確保し沿川の浸水被害の軽減を図るものである。なお、夏川は県境河川となっており全体計画区間のうち左岸側上流区間については、岩手県の施工となっている。 河川改修延長 L=8,810m 築堤 V=274,000m³、掘削 V=448,000m³、道路橋 2 橋、樋門樋管 18 箇所、サイフォン 1 箇所	55.5	69.4	事業継続妥当	事業継続

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全 体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見	評価の結果
4	広域基幹迫川(長沼川)河川改修事業	S61	R20	長沼川は現況が旧迫川に合流しているが、下流部は農業用排水路として利用されており、断面が非常に狭く河床勾配が緩いため水質の悪化が問題となっている。 さらに左岸側には旧迫町の中心市街地を抱えており、大雨洪水時には内水被害等も生じている。 このため、新たに迫川への放水路及び調節池を設け、長沼からの浄化水の導入により水質の改善を図るとともに、下水道事業と連携し、市街地の安全度向上を図るものである。 河川改修延長 L=3,400m 築堤 34,000m³、掘削 100,000m³、 護岸 15,800m²、樋門一式、 樋管一式、床固工 1 基、帯工 2 箇所、 道路橋 5 橋、サイフォン 2 基、堰一式、 揚水機場 1 基	116.5	57.8	事業継続妥当	事業継続